

消費税のインボイスを登録された 北税務署管内の事業者の方へ

北納税協会と北納貯連では、取引先にインボイス登録事業者であることを知ってもらうため、「消費税インボイス発行事業者登録証」(ステッカー)を作成しました。

インボイスの登録を済ませられた事業者(法人・個人)の方に、登録証をお送りさせていただきますので、「登録証申込書」を記載していただき、北納税協会までFAX(06-6362-3155)又はメール(kita@nk-net.co.jp)でお申込みください。

インボイスを登録された北税務署管内の事業者であれば、協会員・納貯組合員以外の事業者の方もお申込みいただければ、お送りさせていただきます。

登録証申込書

法人名 事業主氏名	
インボイス 登録番号	
電話番号	

お届け先	所在地 住所	〒
	会社名 部 課	
	氏 名	様



公益社団法人北納税協会

〒530-0047 大阪市北区西天満 6-3-7

TEL 06-6362-7431

(協会整理欄)

1 2		
-----	--	--